

総務課からのお知らせ

魅力ある高梁市を一緒に作りましょう

平成29年度採用市職員募集

平成29年4月1日付採用の市職員を募集します。意欲と情熱のある人の応募をお待ちしています。

◆1次試験日：7月24日(日)

◆試験会場：高梁総合福祉センター「向町21-3」 ☎(22)7243

◆受付期間：6月27日(月)まで 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日の閉庁日を除く)

◆受付場所：〔全職種〕総務課職員係

☎716・8501 松原通2043番地

◆申込用紙の配布場所：市役所総務課、成羽病院事務局、各地域局、各地域市民センター ※市ホームページからもダウンロードできます。

◆郵送による申し込み：6月24日(金)の消印まで有効とします。

※受験票送付のため、宛名を明記し82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

☎総務課 ☎(21)0205

平成27年度

情報公開制度実施状況

公正で開かれた市政を実現するために「情報公開制度」があります。これは、市民の皆さんからの開示請求に基づき、市が保管している情報を公開する制度です。平成27年度の実績は下表のとおりです。



☎総務課 ☎(21)0209

| 実施期間  | 請求件数 | 処理状況 |      |     |    |    |      | 異議申立 |
|-------|------|------|------|-----|----|----|------|------|
|       |      | 開示   | 部分開示 | 不開示 | 却下 | 拒否 | 取り下げ |      |
| 市長    | 38   | 15   | 13   | 5   | 1  | 3  | 1    | 1    |
| 教育委員会 | 5    | 0    | 2    | 2   | 1  | 0  | 0    | 0    |
| 計     | 43   | 15   | 15   | 7   | 2  | 3  | 1    | 1    |

社会教育課からのお知らせ

奮ってご応募ください

第12回高梁市文学選奨

◆応募資格：市内に在住、通学・通勤している人。年齢制限なし。 ※第11回の入選者(佳作は除く)は、今回に限り、入選した部門には応募できません。

◆応募規定：未発表の創作作品であること(同人誌などへの発表作品も不可。他文学賞などへ同時に応募することもできません)。

用紙は400字詰め縦書き原稿用紙(A4判)を使用し、楷書で丁寧に書いてください。ワープロ原稿の場合は、A4判横置き縦書き(縦30字×横40字)としてください。

◆応募点数・原稿枚数等

【一般・高校・大学生の部】

- ①小説・随筆等：1編(応募用紙30枚以内)
- ②詩：1編
- ③短歌：10首(1組)
- ④俳句：10句(1組)
- ⑤川柳：10句(1組)
- ⑥童謡作詞：1編

【小・中学生の部】

- ①詩：1編
- ②短歌：3首(1組)
- ③俳句：3句(1組)
- ④川柳：3句(1組)

▽応募は各部門1人1点まで(複数部門への応募は可)。  
▽応募用紙に必要事項を明記し、作品に添付してください。原稿には応募部門と題名のみ記入し、住所・氏名などは記入しないでください。応募用紙は社会教育課、各公民館、市ホームページにあります。  
▽応募作品は返却しません。

◆賞

入選：各部門で各1点  
佳作：全体で20点程度

◆表彰等：表彰式は11月頃行い、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。入賞作品は作品集『高梁の文学』に掲載します。

◆応募先：☎716・8501

【住所不要】社会教育課文化係

◆応募期間：6月1日(水)～9月9日(金) ※当日消印有効

☎社会教育課 ☎(21)1516

三溪青少年文化・スポーツ振興基金

国・県代表に助成金

青少年の文化・スポーツ活動の促進を図るため、国・県の代表として大会に参加する人に交通費などの助成金を交付しています。

◆対象者：文化・スポーツ活動を行う20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人およびその指導者または学校・団体の代表者  
①市内の幼稚園、小・中・高等学校、団体に属する人  
②団体等に属さず、市内外で活動する人で、市内に住所を有する人  
③市内に住所を有し、国を代表して国際規模の大会へ参加する人

◆対象大会：国、県などが主催する全国規模の大会、コンクール、発表会、競技会。ただし参加者が高校生の場合は(②)を除く。

①全国大会、西日本大会、これに準ずる全国規模の大会  
②中四国大会、中国大会、東中国大会、これに準ずる地区大会

大会、これに準ずる地区大会

③(①)を経て開催される国際規模の大会など

◆対象経費

①大会に参加した対象者ならびに指導者・代表者(各1人以内)の交通費および宿泊費の実費  
②参加に必要な道具の運搬費および車両使用料の実費

※高梁市旅費支給条例に基づき算出

◆助成限度額：対象経費の合計額から大会の参加で得た賞金・寄付金などの収入を除いた額の3分の2以内。ただし、1大会1人当たり5万円、1団体50万円が上限です。

◆申請方法：大会参加の10日前までに、所定の申請書に出席者名簿、経費の収支予算書、大会の開催要項を添えて、社会教育課、またはスポーツ振興課へ提出してください。

☎社会教育課 ☎(21)1514 /  
☎スポーツ振興課 ☎(21)0425